

論文の和文要旨

論文題目	日常に溢れ出す戦争の記憶 —レバノン内戦で失った故郷と家族の想起—
氏名	児玉恵美

本論文は、個々人が過去の紛争をいかに想起し、紛争期に喪失した故郷と家族にまつわる記憶の継承と変容がどのように生じているのかを、レバノン内戦（1975年–1990年）を事例に解明することを目的とする。

レバノンは宗教・宗派の多様性にその特徴がある。宗派集団の間で権力を配分するシステムとして「宗派主義」に基づき、18もの宗派が公認されている。数多の紛争の中心地となってきたレバノンにおいて、本論文で焦点を当てる内戦は、キリスト教やイスラームの諸宗派を中心としたレバノン民兵諸組織とパレスチナ解放諸組織を中心にして展開し、シリアやイスラエル、アメリカ、フランスなど中東内外の諸国が様々な形で介入した複合的な戦争だった。内戦下、民兵組織間の戦闘が日常化した。戦場の只中に暮らす人々は、殺傷や誘拐、故郷の家からの強制移動、家・礼拝所の破壊、さらには墓地の冒涇にも直面した。

レバノン内戦を公式に終結させた国民和解憲章（通称：「ターイフ合意」）により、民兵組織は解体されながらも政党へと転向することとなり、民兵組織の指導者の多くが党首へと転身した。さらに、レバノン政府によって1991年に恩赦法が可決されたことで、内戦後に真実・和解のプロセスを経ることなく、内戦で生じたすべての犯罪に対して恩赦が与えられた。既存のレバノン内戦の記憶研究は、こうしたレバノン政府の政治的立場を内戦の記憶に対する「健忘症」状態だと批判しつつ、一般市民もまた「健忘症」に陥り、人々が内戦を語るができないという困難性を強調してきた。人々が内戦の痛みを語るようになるためには、個人的体験を位置づける枠組みとして集合的記憶が必要だと論じる先行研究もある。以上のように既存の論考では、人々が内戦期の喪失体験をいかに想起していたのかといった、内戦の直接体験者にまつわる個人／家族レベルの視点が捨象されてきた傾向がある。

それに対して本論文は、内戦の「終結」から32年（2022年の現地調査時点）が経過する時点において、日常の営みの中で、人々が自発的に戦争体験の痛みを語っている様子に注目する。本論文の主題となるのは、ターイフ体制の基本理念である「国民和解」後の社

会における、レバノン内戦の直接体験者の喪失体験にまつわる個人的・家族的記憶である。内戦はあまりに多くの命を奪っただけでなく、個々人のアイデンティティの基盤である故郷と祖先とのつながりさえも破壊した。レバノン内戦による喪失体験の記憶を検討することは、紛争下で故郷の家との別離を余儀なくされたり、家族を失ったりした人たちの存在に光を当てることであり、レバノン社会に刻印された過去の暴力をめぐる人々の記憶の痕跡や破片を掬い上げ、身体として体験した喪失との向き合い方を考えることである。本論文は2017年9月、2018年9月、2021年11月から2022年11月にかけて筆者がレバノン共和国で行った聞き取り調査に基づいている。

第1章では導入として、2020年8月4日に発生したベイルート港湾大爆発事故をめぐる家族の記憶を取り上げる。近年の事例を本論の冒頭で取り上げるのは、ベイルート港湾大爆発事故がレバノンの人々にとって予期せず不意打ちのごとく発生し、トラウマ記憶が溢れ出す契機になったためである。レバノン内戦期に各地で日々戦闘が発生することを常態化したものとして捉える意味で、内戦期の戦闘は「ahdāth (出来事)」と位置付けられていた。ベイルート港湾大爆発事故から2年後に発生した、その爆発現場に残存していた穀物サイロの3回にわたる部分崩壊を通して、人々の「出来事」への恐怖とトラウマ記憶が日常にあふれだした様態が提示された。本章で明らかにしたことは、次の通りである。「内戦後」に生まれた世代にとっても、戦争への不安と恐怖が連続してきたということである。内戦の直接体験者、1990年以降に生まれた世代の双方にとって、「戦後」とは言い切れない厳しい現実があることが示された。

レバノン内戦が公式に「終結」を迎えた後も、なぜ身の危険を感じざるを得ない不安や恐怖が人々の心と身体、社会に残存し続けてきたのかを検討するために、第2章から第5章は内戦期の体験にまつわる人々の個人的想起を取り上げている。

第2章は、レバノン人キリスト教徒を対象に、内戦中の戦闘の只中で、故郷の村から避難を強制され、そこにあった家と土地を失った元国内避難民の家族の記憶に光を当てている。それにより、喪失した故郷をめぐる家族の記憶と強制移動がもたらす長期的な影響を検討することを試みた。本章で明らかにしたのは、国内避難民だった家族は「国民和解」後も、内戦期に喪失した家を忘れることができず、喪失の記憶が過去のものにならないということである。彼らは敵対する宗派の人が占拠しているその家に接近することさえできなくとも、引き寄せられるかのように訪問する形での想起を行っていた。内戦期における父親の家の喪失体験、母親の戦争体験はトラウマとなって戦後に生まれた次世代にも継承されていたことが示された。

第3章は、パレスチナ人を対象に、パレスチナ解放運動の死者たちが集合的に埋葬された墓地から喚起される記憶に着目し、個人的想起と集合的想起の関係性を分析した。この墓地に埋葬された「無名の戦士」と言われる父親の生の軌跡は、解放運動を集合的に顕彰するナショナルな指導者の追悼の空間に配置されながら、内戦後生まれの息子に対して死者個人をめぐる記憶を放ち続けてきた様相が示された。父親の身体が確かにその墓

に葬られていることによってこそ、息子は見たことのない祖先のルーツであるパレスチナへとつながり、解放運動の記憶継承が生じていた。

第4章では、イスラエルによるレバノン軍事侵攻によって、パレスチナ解放機構（PLO）がレバノンから撤退させられた1982年後、イスラエル軍とレバノン民兵諸組織による民族浄化的な暴力に無防備のままさらされ、ただの瓦礫の山の廃墟となったシャーティーラー難民キャンプという場所に局在する記憶を検討した。日々の爆撃のみならず、虐殺や包囲攻撃をはじめとする圧倒的な暴力によって同キャンプから強制的に避難させられた住民の存在が浮かび上がり、住民の入れ替わりが生じていたことが提示された。集団的暴力の後もその場所に残存することができたのは、わずかな人々と、その場所で殺害された死者の身体であった。一方、同キャンプの元住民が虐殺追悼日に国内外から同キャンプに身体を運び、1982年虐殺の集団墓地、包囲攻撃の集団墓地を前にした時、彼らの家族が殺害された時の記憶が鮮明に現在に侵入し、家族の死について自発的に語りだしていた。集団墓地に身元不明の多数の遺体とともに埋められた家族の死者の身体が存在が、不随意な想起を触発していたと見て取れる。

第5章は、イスラーム少数派のドルーズ派レバノン人を対象に、内戦期の行方不明者にまつわる家族の想起に着目し、行方不明者の身体も行方も安否も不明である現実を、残された家族がいかに関心し、向き合ってきたのかを考察した。ドルーズ派の教義上、死者を追悼する習慣がなかろうとも、「遺体」の不在のために死者としての弔いができないことが、取り残された家族に対し、当人の「死」を受け入れることを阻ませ、失跡を悲しみ悼み続けさせ、時には不随意な想起が回帰してくるほどの喪失の記憶となって立ち現れていたことが提示された。

本論文が結論として述べるのは次の通りである。従来のレバノン内戦研究に以下の論点を新たに付け加えることができたと考えている。

第一に、本論文の事例から浮かび上がるのは、物理的な戦争が公式に終わっても、内戦時に別離を余儀なくされた故郷の家、失った家族のことを忘れることができず、やり場のない喪失に苦しむ人々の想起である。レバノン政府の「健忘症」により自らの戦争体験を位置付けるべき枠組み／マスター・ナラティブが存在せずとも、個々人は自分の戦争体験、喪失体験を能動的に想起していた。時には過去の戦争の記憶が現在に回帰し、不随意な想起にさらされていた。「内戦後」の日常で、人々にとって能動性と不随意性のはざまに想起が生じていたという特徴が見受けられた。レバノン内戦の記憶もまた、人々にとって「未完の過去」であり、政府が「戦後」という区切りを付けようとも、精神面における戦争は終わっていないといえる。

第二に、人々が内戦中に身体として経験した個人的記憶が、レバノン人の文化に根付いた家や、家族の死者の身体が存在／不在そのものから触発されてあふれ出すかのように、記憶が語りだしていた様子である。ここでは、人々に戦争体験が回帰してきて、生々しくよみがえり、「記憶が語りはじめた」ごとくに、人と記憶の間で主客が逆転し、記憶の方

が想起の主体になっている様子が読み取れるだろう。すなわち、過去の恐ろしい喪失の記憶に、人が突き動かされている様相が浮かび上がってくる。

本論文で登場した人々にとって、家族と過ごした日々の思い出が刻まれた場所としての家、ならびに家族の死者の身体が存在／不在そのものを触媒として、内戦の個人的体験が想起され、記憶継承が生じていたと位置づけられる。人々が内戦中の苛烈な暴力に身体としてさらされた個人的記憶は、家族との関係の中で生成されてきたと捉えられる。喪失体験をめぐる想起は、家族内に留められた親密な領域の記憶であり、政府が作為的な集合的忘却という「健忘症」状態にあらうとも、個人が身体として体験した記憶があふれだすのである。